

## 參考資料

## 原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等 (2012年6月4日 現在)

		福島県		措取制限
原乳		出荷制限		—
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/21～:(2市6町3村) <sup>※1)</sup>	2011/3/23～:(2市6町3村) <sup>※2)</sup>		2011/3/23～:(2市6町3村) <sup>※2)</sup>
結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23～:(2市6町3村) <sup>※2)</sup>	(ホウレンソウ カキナは3/21～)		2011/3/23～:(2市6町3村) <sup>※3)</sup>
アブラナ科の花菜類 (ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～:(2市6町3村) <sup>※2)</sup>			2011/3/23～:(2市6町3村) <sup>※3)</sup>
カブ	2011/3/23～:(2市6町3村) <sup>※2)</sup>			—
原木シタケ(露地栽培)	2011/4/13～:(4市7町3村) <sup>※3)</sup>	2011/4/18～:(福島市)		2011/4/13～:(飯館村)
	2011/4/25～:(本宮市)	2011/7/19～:(伊達市)		2011/9/20～:(南相馬市)
原木シタケ(施設栽培)	2011/7/22～:(新地町)	2011/11/14～:(川俣町)		—
原木ナメコ(露地栽培)	2011/10/31～:(相馬市、いわき市)			—
キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/9/15～:(11市21町11村) <sup>※4)</sup> (棚倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限)		2011/9/15～:(いわき市、棚倉町)	
	2011/10/18～:(喜多方市)		(棚倉町の菌根菌については、9/6から取扱限制)	
たけのこ	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町)	2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村)		—
	2012/4/9～:(いわき市)	2012/4/16～:(福島市、新地町)		—
	2012/4/23～:(広野町)	2012/5/2～:(二本松市、大玉村)		—
	2012/5/7～:(須賀川市)			
わさび (畑において栽培されたものに限る。)	2012/4/16～:(伊達市、川俣町)			—
くさそてつ(こごみ)	2011/5/9～:(福島市、桑折町)	2012/5/1～:(相馬市、伊達市、国見町、三春町)		—
	2012/5/2～:(川俣町)	2012/5/7～:(田村市、古殿町)		—
	2012/5/10～:(二本松市、大玉村)	2012/5/10～:(大玉村、西郷村)		—
	2012/5/14～:(川俣町)			
たらのめ(野生のものに限る。)	2012/5/1～:(いわき市、相馬市、伊達市、桑折町)	2012/5/2～:(都山市、白河市、喜多方市、会津美里町、棚倉町、塙町)		—
	2012/5/7～:(都山市、白河市、喜多方市、会津美里町、棚倉町、塙町)	2012/5/10～:(伊達市、国見町、天栄村、磐梯町、下郷町、大玉村、西郷村、鮫川村)		—
	2012/5/14～:(須賀川市、いわき市、川俣町、石川町、天栄村)	2012/5/17～:(桑折町、猪苗代町)		—
ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/4/9～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)	2012/4/16～:(伊達市、桑折町、南相馬市)		—
	2012/5/2～:(福島市、二本松市)			
こしあぶら	2012/5/7～:(都山市、白河市、喜多方市、会津美里町、棚倉町、塙町)	2012/5/10～:(伊達市、国見町、天栄村、磐梯町、下郷町、大玉村、西郷村、鮫川村)		—
	2012/5/14～:(須賀川市、いわき市、川俣町、石川町、天栄村)	2012/5/17～:(桑折町、猪苗代町)		—
ぜんまい	2012/5/2～:(いわき市、二本松市)			—
	2012/5/10～:(相馬市)	2012/5/24～:(川俣町)		—
わらび	2012/5/10～:(いわき市、伊達市)			—
ウメ	2012/5/17～:(喜多方市、福島市、川俣町)			—
	2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町)	2011/6/6～:(相馬市、南相馬市)		—
ユズ	2011/8/29～:(福島市、南相馬市)	2011/10/14～:(伊達市、桑折町)		—
	2012/1/10～:(いわき市)			
クリ	2011/9/20～:(伊達市、南相馬市)			—
キウイフルーツ	2011/12/9～:(相馬市、南相馬市)			—
穀類	米 (平成23年産)	2011/11/17～:(福島市)(旧・阿武隈の区域に限る。)		
		2011/11/29～:(伊達市)(旧・小国村及び旧月館町の区域に限る。)		
		2011/12/5～:(福島市)(旧・福島市の区域に限る。)		—
		2011/12/8～:(二本松市)(旧・波川村の区域に限る。)		—
		2011/12/9～:(伊達市)(旧・柱沢村及び旧高萩町の区域に限る。)		—
		2011/12/19～:(伊達市)(旧・猪苗代町の区域に限る。)		—
		2012/1/4～:(伊達市)(旧・坂本村の区域に限る。)		—
米 (平成24年産)	イカナゴの稚魚	2012/4/5～:終了	2011/4/20～:(全域)	2011/4/20～:(全域)
		2011/4/20～:(全域)		
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6～:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及び真野川)		—
		2011/6/17～:(真野川(支流を含む。))		
		2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))		
		2012/3/29～:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流部分に限る。))		2012/3/29～:(新田川(支流含む。))
		2012/3/29～:(新田川(支流を含む。))		
		2012/4/5～:(酸川(支流を含む。))		
		2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖より上流の支流を含む。ただし酸川を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川養殖所より上流(支流を含む。))		
		2011/6/17～:(真野川(支流を含む。))		
		2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))		
		2012/5/24～:(福島県内の中川(うち見川のうち高瀬ダムの上流(支流を含む。)、只見ダムの上流(支流を含む。)))		
ウグイ	アコ(養殖を除く。)	2012/5/31～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)、只見川(支流を含む。))、新田川(支流を含む。)、阿武隈川(支流を含む。))		
		2011/6/27～:(阿武隈川(うち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。))、新田川(支流を含む。)、阿武隈川(支流を含む。))		
イワナ(養殖を除く。)	コイ(養殖を除く。)	2012/4/24～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、只見川のうち名立川下流(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。)並びに日橋川のうち東京電力株式会社金川養殖所の下流(支流を含む。)、只見ダムの上流を除く。))		—
		2012/4/24～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川リームの下流(支流を含む。)、東京電力株式会社金川養殖所の上流及び片門ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。))		—
		2012/5/10～:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))		—
コイ(養殖を除く。)	フナ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川リームの下流(支流を含む。)、東京電力株式会社金川養殖所の上流及び片門ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。))		—
		2012/5/10～:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))		—
		2012/5/10～:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))		—
肉	牛肉 <sup>※6)</sup>	2011/7/19～:(全城) 県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)		—
	イノシシ肉	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村) <sup>※7)</sup> )	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村) <sup>※7)</sup> )	
		2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村) <sup>※8)</sup> )	2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村) <sup>※8)</sup> )	
		2011/12/2～:(5市13町村) <sup>※9)</sup>		
	クマ肉	2011/12/2～:(5市13町村) <sup>※9)</sup>		

\*2 田村市(東京電力株式会社福島第一原発発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原発発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋原、原町区高倉字七曲、原町区高倉字木暮松、原町区原場字五谷原、原町区原場字篠井原、原町区片字行津宇と原町区大原字田城の区域に限る)、川俣町(山木原の区域に限る)、楢葉町、磐町、原町、双葉町、浪江町、川内町(東京電力株式会社福島第一原発発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、葛尾村及び飯舘村

※3 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。）、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、飯舘村、楢尾村及び川内村（東京電力株式会社福島第一原⼦⼒電発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。）

※4 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗

\*4 福島県・宇摩野町、猪俣村（福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。）川内村（福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。）田村市・郡路町・船引町横道、船引町中山小字宇摩野（福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。）川内村・郡路町・船引町中山小字宇摩野（福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。）

塚及び字下馬黒川 常葉町栗掘田 常葉町山根並びに市内国有林福島森管署 251林班の一部、252林班、253林班の一部 258林班から270林班までと 283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの

部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル範囲内の区域のうち原町区高倉字下原、原町区馬場字七曲、原町区高倉字木暮森、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉屋寺、原町区片倉字行津及び

び月館町御代田(北・東、西及び新堀ノ内に限る)に限る。」、旧田村町(笠置山・野川に限る)、旧沢村(保原所町所内)、久保田村、伊藤村、西山町、郡上郡、官原町、東深谷、西深谷及び東田に限る)。」及び保原町田村(田泽、平・宮ノ内、前田、福井寺、妙砂下及び椎岸に限る)に限る)。」、旧坂本村(梁川町大門・寺町、清水、清水沢、松平、久保、柳塚里・黒木、山口、宝木寺、笠置及び上ノ台を除く)、梁川町新野及び梁川町細

山田村(田代、千谷、宮内)、前田、祐利、佐々木下り及び伊原坂に限る。)に限る。  
②佐竹本村(美川町大河内、守屋、清水、滑水、平坂、久保、保塚、延喜寺、星ヶ丘、田口、木不穴、石臼及び元吉を除く)、荒川町新田及川町糸井  
町(佐野、白石、保原村、旧笠置山、小田手村及び旧富野村、栗川町八幡橋)の区域に限る。)  
③二本松市(旧荒川町川浪渓及び米沢に限る。)旧下村、旧小浜町、旧木暮村、旧芦沢村、旧石

井村、新殿村、旧太田村（岩代町）及び旧太田村（東和町）の区域に限る。）、本宮市（旧白岩村、旧和木沢村（白沢村）及び旧本宮町の区域に限る。）、桑折町（旧半田村及び旧睦合村の区域に限る。）及び国見町（旧大木村及び旧小坂村の区域に限る。）。

※当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及びと畜場への出荷を差し控えるよう要請

※7 相馬市、南相馬市、広野町、猪苗代町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯舘村

※「柏原市」、「南柏原市」、「広野町」、「柏原町」、「大熊町」、「从原町」、「浪江町」、「新地町」、「川内町」、「鶴尾町」、「御坂町」  
※「福島市」、「二本松市」、「伊達市」、「本宮市」、「桑折町」、「国見町」、「川俣町」、「大玉村」

\*9 都市市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村

※10 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、猪折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、瑞町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等  
(2012年6月4日 現在)

		茨城県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—	
	タケノコ	2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19~:(ひたちなか市、鉾田市、東海村) 2012/4/26~:(北茨城市、大洗町)	—	
		2012/5/2~:(日立市、常陸大宮市)	—	
		2012/5/10~:(常陸太田市)	—	
		2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	スズキ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	ニベ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
水産物	ヒラメ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	コモンカスベ	2012/6/1~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
	ウナギ	2012/5/7~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川、常陸利根川並びに茨城県内の那珂川(支流を含む。))	—	
	肉	イノシシ肉	2011/12/21~:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	その他	茶	2011/6/2~:(25市6町2村 <sup>※2</sup> )	—
		栃木県	摂取制限	
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13~:(栃木市、壬生町)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(芳賀町、那須町) 2012/4/12~:(大田原市) 2012/5/29~:(さくら市) 2012/6/4~:(鹿沼市)	—	
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市) 2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町)	—	
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/14~:(那須塩原市、日光市)	—	
	タケノコ	2012/5/1~:(那須塩原市、那須町) 2012/5/7~:(日光市、大田原市)	—	
	くさそてつ(こごみ)(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町) 2012/5/2~:(那須塩原市)	—	
	こしあぶら(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町、茂木町) 2012/5/2~:(宇都宮市、那須烏山市) 2012/5/7~:(鹿沼市、日光市、矢板市、那須塩原市、塙谷町) 2012/5/15~:(さくら市)	—	
	さんしょう(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(宇都宮市、日光市) 2012/5/14~:(那須塩原市) 2012/5/18~:(大田原市)	—	
水産物	ぜんまい(野生のものに限る。)	2012/5/7~:(日光市、那須町)	—	
	たらのめ(野生のものに限る。)	2012/4/27~:(大田原市、矢板市) 2012/5/1~:(那須町) 2012/5/2~:(市貝町)	—	
	わらび(野生のものに限る。)	2012/5/17~:(大田原市、鹿沼市)	—	
	ウグイ(養殖を除く。)	2012/5/7~:(大芦川(支流を含む。)、荒井川(支流を含む。)、武茂川(支流を含む。)及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。)、塩原ダムの上流及びその支流を除く。) 2012/5/30~:(荒井川(支流を含む。))	—	
肉	牛肉 <sup>※1</sup>	2011/8/2~:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	
	イノシシ肉	2011/12/5~:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—	
	シカ肉	2011/12/2~:(全域)	—	
その他	茶	2011/6/2~:(鹿沼市、大田原市)	—	
		千葉県	摂取制限	
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市) 2011/12/22~:(佐倉市) 2012/2/23~:(印西市) 2012/4/10~:(白井市) 2012/4/18~:(千葉市、八千代市) 2012/5/16~:(山武市)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/5/16~:(山武市)	—	
	タケノコ	2012/4/5~:(市原市、木更津市) 2012/4/6~:(我孫子市、栄町) 2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12~:(船橋市) 2012/4/18~:(芝山町)	—	
		2011/6/2~:(成田市)	—	
		2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		神奈川県	摂取制限	
		出荷制限	摂取制限	
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		群馬県	摂取制限	
		出荷制限	摂取制限	
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)及び桃ノ木川(支流を含む。))	—	
その他	茶	2011/6/30~:(渋川市)	—	

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜舎への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、土浦市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶼市、潮来市、守谷市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

		宮城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(蔵王町) 2012/4/5～:(村田町) 2012/4/11～:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12～:(栗原市) 2012/4/19～:(石巻市) 2012/4/20～:(大崎市) 2012/4/25～:(登米市、東松島市) 2012/4/27～:(仙台市、名取市、加美町) 2012/5/7～:(川崎町、太和町、富谷町) 2012/5/9～:(色麻町) 2012/5/10～:(七ヶ宿町) 2012/5/18～:(大衡村)	—
		タケノコ	—
		くさそてつ(こごみ)	—
		こしあぶら	—
		ぜんまい	—
	スズキ	2012/4/12～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
	マダラ	2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ヒガンフグ	2012/5/7～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
	ヒラメ	2012/5/30～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
	イワナ(養殖を除く。)	2012/5/14～:(大倉川の大倉ダムより上流(支流を含む。)及び名取川の秋保大滝の上流(支流を含む。)) 2012/5/24～:(三迫川のうち栗駒ダムの上流(支流を含む。)及び松川(支流を含む。ただし、濁川及びその支流並びに澄川4号堰堤の上流を除く。)) 2012/5/28～:(江合川のうち鳴子ダムの上流(支流を含む。)及び二迫川のうち荒砥沢ダムの上流(支流を含む。))	—
	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/20～:(宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)) 2012/4/20～:(宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。))	—
	ウゲイ	2012/5/18～:(宮城県内の太川(支流を含む。)) 2012/5/28～:(宮城県内の北上川(支流を含む。))	—
肉	牛肉※	2011/7/28～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2012/5/22～:(角田市、丸森町、山元町)	—
		岩手県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13～:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20～:(大船渡市) 2012/4/25～:(一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町) 2012/5/7～:(花巻市、北上市、遠野市、金ヶ崎町、山田町) 2012/5/10～:(盛岡市)	—
		タケノコ	—
		こしあぶら	—
		ぜんまい	—
		せり (野生のものに限る。)	—
		わらび (野生のものに限る。)	—
	マダラ	2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	イワナ(養殖を除く。)	2012/5/8～:(磐井川(支流を含む。)及び砂鉄川(支流を含む。))	—
	ウゲイ	2012/5/11～:岩手県内の太川(支流を含む。)及び同県内の北上川のうち四十四田ダムの下流(支流を含む。ただし、石羽根ダムの上流、石淵ダムの上流、入畑ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、田瀬ダムの上流、綿取ダムの上流、豊沢ダムの上流及び星池峰ダムの上流を除く。)	—
肉	牛肉※	2011/8/1～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—

\* 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年6月4日現在

\* [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

\* [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

## 原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指針の実績(福島県以外の地域):2012年6月4日現在

	出荷制限												岩手県	
	茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城县			
	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別
<さとてつ(ごみ)	-	-	-	-	2012/5/1～ 大田原市、那須町 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	2012/4/27～ 大崎市、栗原市	-	-	
					2012/5/2～ 新潟県市 (野生のものに限る。)						2012/5/2～ 那須町		-	
こしあぶら	-	2012/5/3～ 日立市、青森大宮市 (野生のものに限る。)	-	2012/5/1～ 大田原市、那須町、佐木町 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	-	2012/5/7～ 豊栄市	-	2012/5/10～ 奥州市、花巻市	
		2012/5/10～ 常陸大宮市 (野生のものに限る。)	-	2012/5/2～ 平磐宮市、那須山市 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	-	2012/5/14～ 大崎市、第三地町		2012/5/14～ 豊栄市	
野菜	-	2012/5/7～ 鹿沼市、日光市、矢板市、那須塩原市、塙谷町 (野生のものに限る。)	-	2012/5/15～ さくら市 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	-	2012/5/11～ 気仙沼市、七ヶ浜町	-	2012/5/15～ 塙谷市	
		2012/5/1～ 宇都宮市、日光市 2012/6/14～ 那須塩原市 2012/6/18～ 大田原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/20～ 一関市、美州市	
せり(野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんまい	-	2012/5/7～ 日光市、塙谷町 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/11～ 気仙沼市、丸藤町	-	2012/5/16～ 一関市、美州市	
たらのめ(野生のものに限る。)	-	-	-	2012/4/27～ 大田原市、矢板市 2012/5/1～ 那須町 2012/5/2～ 帝貫町	-	-	-	-	-	-	2012/5/13～ 大崎市	-	2012/5/18～ 佐田町	
わらび(野生のものに限る。)	-	-	-	2012/6/17～ 大田原市、鹿沼市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/16～ 奥州市、雄物河原市
スズキ	-	2012/4/17～ 最大高漁時海岸線上福島県境界の正東の線、妻 が面接的経済水域の外縫綫、最大高漁時海岸線上 茨城千葉県境界の正東の線及び茨城県最大高漁時海 岸綫で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/11～ 宮城県石巻市金澤山頂上から正東の線、我が面接的 的経済水域の外縫綫、最大高漁時海岸線上宮城県島 根県界の正東の線、宮城県最大高漁時海岸綫及び宮 城県石巻市金澤山頂上から正西に引いた両市を並半 島最大高漁時海岸綫に至る線で囲まれた海域	-	-	
シロメバル	-	2012/4/19～ 最大高漁時海岸線上福島県境界の正東の線、妻 が面接的経済水域の外縫綫、最大高漁時海岸線上 茨城千葉県境界の正東の線及び茨城県最大高漁時海 岸綫で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニベ	-	2012/4/17～ 最大高漁時海岸線上福島県境界の正東の線、妻 が面接的経済水域の外縫綫、最大高漁時海岸線上 茨城千葉県境界の正東の線及び茨城県最大高漁時海 岸綫で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水生 植物	-	2012/4/17～ 最大高漁時海岸線上福島県境界の正東の線、妻 が面接的経済水域の外縫綫、最大高漁時海岸線上 茨城千葉県境界の正東の線及び茨城県最大高漁時海 岸綫で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/30～ 宮城県石巻市金澤山頂上から正東の線、我が面接的 的経済水域の外縫綫、最大高漁時海岸線上宮城県島 根県界の正東の線、宮城県最大高漁時海岸綫及び宮 城県石巻市金澤山頂上から正西に引いた両市を並半 島最大高漁時海岸綫に至る線で囲まれた海域	-	-	
マダラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/2～ 最大高漁時海岸界上茨城県境界の正東の線、妻 が面接的経済水域の外縫綫、最大高漁時海岸線上 茨城県境界の正東の線及び茨城県最大高漁時海 岸綫で囲まれた海域	-	-	
ヒガンブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/9～ 宮城県石巻市金澤山頂上から正東の線、我が面接的 的経游水域の外縫綫、最大高漁時海岸線上宮城県島 根県界の正東の線、宮城県最大高漁時海岸綫及び宮 城県石巻市金澤山頂上から正西に引いた両市を並半 島最大高漁時海岸綫に至る線で囲まれた海域	-	-	
コモンカスベ	-	2012/6/1～ 最大高漁時海岸線上福島県境界の正東の線、妻 が面接的経済水域の外縫綫、最大高漁時海岸線上 茨城千葉県境界の正東の線及び茨城県最大高漁時海 岸綫で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/2～ 最大高漁時海岸界上茨城県境界の正東の線、我が面 接的経済水域の外縫綫、最大高漁時海岸線上宮城県島 根県界の正東の線及び茨城県最大高漁時海岸綫で囲 まれた海域	-	-	

	出荷制限													岩手県							
	茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		地域別								
全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別						
アメリカナマズ(養殖を除く。)	-	2012/4/17~ 霞ヶ浦、北浦及び外渡瀬並びにこれらの中沼に入する利根川及び常陸利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
キンブナ(養殖を除く。)	-	2012/4/17~ 霞ヶ浦、北浦及び外渡瀬並びにこれらの中沼に入する利根川及び常陸利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
ウナギ	-	2012/8/7~ 霞ヶ浦、北浦及び外渡瀬並びにこれらの中沼に入する利根川、常陸利根川及び茨城県内の那珂川(支流を含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
ヤマメ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	2012/4/27~ 利根川のうち鳥嶋橋から東京電力株式会社所管の利根川第4号堤防までの区間(支流を含む。)、那珂川(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)及び木川(支流を含む。)	-	-	-	-	-	2012/4/20~ 宮城県内の阿武隈川(支流を含む。)ただし、セキダムの上流を除く。)	-	-	-	-				
水生生物	イワナ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/6/14~ 大倉川の大倉ダム(支流を含む。)及び名取川の牧野ダムの上流(支流を含む。)	-	2012/5/28~ 三道川のうち黒野ダムの上流(支流を含む。)及び鳴川(支流を含む。)ただし、那珂川及びその支流並びに運河4号堤防の上流を除く。	-	2012/5/28~ 江合川のうち鳴子ダムの上流(支流を含む。)及び二道川のうち鬼城ダムの上流(支流を含む。)				
															2012/5/28~ 藤井川(支流を含む。)及び妙義川(支流を含む。)						
ウグイ	-	-	-	-	-	2012/8/1~ 大芦川(支流を含む。)ただし、鬼井川及びその支流、武藏川(支流を含む。)及び新木戸内の那珂川のうち武藏川との合流点の上流(支流を含む。)ただし、鬼首ダムの上流及びその支流を除く。(規制を除く。)	-	-	-	-	-	2012/4/20~ 宮城県内の阿武隈川(支流を含む。)ただし、セキダムの上流を除く。)	-	2012/5/11~ 当手県内の大川(支流を含む。)及び当手県内の北上川のうち西十日町ダムの下流(支流を含む。)ただし、石淵ダムの上流、入側ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、田代ダムの上流、御所ダムの上流、豊丘ダムの上流及び早通ダムの上流を除く。)	-	-					
肉	牛肉	-	-	2011/9/2~ (2011/2/25まで)県の定める出荷・検査分野における監理される牛を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/18~ 宮城県内の大川(支流を含む。)	2011/8/1~ (8/2~)県の定める出荷・検査分野における監理される牛を除く。)	-	-						
	イノシシ肉	-	2011/12/2~ (12/2)~:県の定める出荷・検査分野における監理される牛を除く。)ただし、(2月に監理されるイノシシの肉を除く。)	-	2011/12/2~ (2011/2/25まで)県の定める出荷・検査分野における監理される牛を除く。)ただし、(2月に監理されるイノシシの肉を除く。)	-	-	-	-	-	2012/5/28~ 角田市、大崎町、山元町	-	-	-							
シカ肉	-	-	-	2011/12/2~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
その他	-	2011/6/2~ (右の地域を除く。)	-	2011/6/2~10/18解除 古河市、常磐市、坂戸市、八潮市、八日市場町 2011/6/2~2012/4/9解除 大字町 2011/6/2~2012/5/23解除 常陸太田市、常陸大宮市 2011/6/2~2012/5/28解除 石岡市、那珂市、結城郡	-	2011/6/2~ 鹿嶺市	2011/6/30~ 猿川郡	2011/6/2~ 大田原市	2011/6/2~9/7解除 大網白里町	2011/6/2~9/29解除 南足柄市	2011/7/4~2012/5/21解除 勝浦市	2011/6/2~2012/5/25解除 八街市	2011/6/2~2012/5/28解除 野田市、富里市、山武市	2011/6/2~ 郡山市	2011/6/2~10/26解除 利根郡	2011/6/2~8/29解除 利根郡	2011/6/2~9/12解除 松伏町、山北町	2011/6/2~10/14解除 愛川町、清川村	2011/6/2~10/26解除 利根郡	2011/6/2~11/1解除 小田原市	2011/6/2~11/10解除 真鶴町

\*-----の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年6月4日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
野菜	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
水産物	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)
			2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)
			(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/4/13～: 鮫館村
肉	原木しいたけ(露地)	—	2011/9/6～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)
			2011/9/15～: いわき市、棚倉町
			2011/9/20～: 南相馬市
			2011/4/20～
水産物	イカナゴの稚魚	—	2012/3/29～: (新田川(支流を含む。))
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
肉	イノシシの肉	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)

\* [ ] の箇所は、摂取制限の対象